

井田たかし 議会報告 vol.10 2024.1



描こう築こう！ 未来のあさひ

12月に行われました令和5年度第4回定例会において、一般質問に立ちました。
12月18日をもって定例会が閉会いたしましたので、その内容を抜粋してご報告いたします。
昨年度からの裏金疑惑等により、政治不信を抱いている市民の皆様も少なくないと思われませんが、私 井田たかしは、地方議員としての職務を全うし、10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため働いてまいります。

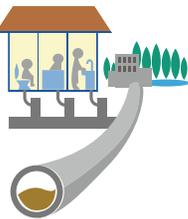
【令和5年度 第4回 定例会】

12月6日 一般質問 答弁内容

公共下水道事業について

問 下水道区域において、空き家や住宅を解体して駐車場になっているところが多く見受けられるが、現在、下水道を使用していない件数はどれくらいあるか。また、使用者が減少していくことに対してどのような対策を講じていくのか。

答 公共下水道地域内で使用を休止している件数は、令和2年度に5件、令和3年度に9件、令和4年度に10件と年々増加している。令和4年度末時点で休止している件数は、合計で116件となり、全体の7.5%となっている。公共下水道区域内の下水道未接続者に対しては、戸別訪問やチラシの配布により加入促進を行っているが、空き家や駐車場用地となって下水道を使用していない箇所への対策については、関係課と協議をしてみたい。



問 現在の下水道区域、本市の中心部となる地域についてだが、下水道を休止している件数が増えているのであれば、将来的に下水道区域を拡大し収益を増やすという考えはあるのか。

答 下水道事業の全体計画区域は、現在、旭駅周辺と干潟駅周辺の市街地、及びこの地域を結ぶ区域1,010ヘクタールだが、平成27年度に事業認可を得た旭駅周辺の202ヘクタールの整備完了後、整備を休止している。今後の整備区域の拡大については、多額の建設費を要することや、これに見合う使用料収入につながらないことなどを踏まえると難しいと考えている。現在、公共下水道事業の全体計画の見直しについて進めているところである。

問 人口密度の低い地方においては、下水道事業の収益のみで経営をするというのは難しいと承知はしているが、現状は一般会計から繰入れが多額となっている。10年、20年先を考えると、一般会計からの繰入れはできる限り少なくするべきだと考えるが、今後の見込みや計画はどうなっているのか。

答 公共下水道事業においては、人口減少等の進行により使用料の大幅な増収が見込めない中で、一般会計からの繰入金に依存する割合が高い経営状況となっている。今後の繰入額については、令和5年度、今年度に施設のストックマネジメント計画の見直し、令和6年度に経営戦略の見直しを行い、施設の更新費用や財政収支の試算をした上で必要な繰入額を算出することとなる。引き続き、効率的な施設の維持管理による経費の削減と、区域内の水洗化率向上のために加入促進を行い、一般会計からの繰入金の抑制に努めていく。

国土強靱化について

問 旭市総合戦略第5編 国土強靱化第3-2「起きてはならない最悪の事態」について、P166に27の項目を挙げているが、その中で特に重点項目としている具体的な取組内容とその状況について伺う。

答 旭市国土強靱化地域計画は、いかなる自然災害等が発生しても、一つ、人命の保護が最大限図られること、二つ、市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、三つ、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、四つ、迅速な復旧復興、この四つを基本目標として国土強靱化を推進するための計画である。

計画の中では「起きてはならない最悪の事態」として27項目を設定し、さらにその中で影響度や緊急度の観点から12項目を重点プログラムとして選定している。その12項目の中から主な取組として、地震と津波の対策について回答する。地震対策としては、住宅の耐震化の推進、耐震性貯水槽の設置、水道管路の耐震化などに取り組んでいる。津波対策としては、津波避難タワーや日の出山公園などの避難施設は既に整備を完了しているが、避難道路については供用開始に向けて引き続き整備をしていく。

問 その重点項目の取組の進捗状況、達成状況はどうなっているのか。

答 令和4年度末の実績で回答。住宅の耐震化率は、78.5%で、おおむね8割を達成している。耐震性貯水槽の設置率は24.9%となり、目標値を達成した。水道基幹管路の耐震化については、旭地域と飯岡地域の布設替工事の実施設計まで終了し、着手に向けて進めているところである。なお、基幹以外の管路については既に耐震化に取り組んでいる。避難道路のうち、椎名内西足洗線については、銚子連絡道路の計画路線と重複する区間を除けば、ほぼ完了しているものの、横根三川線については、用地交渉が難航しており、約23%の進捗と停滞している。

問 基幹管路の耐震化については、実施設計がほぼ終了しているとのことだが、旭市水道施設耐震計画によると、基幹管路の耐震化工事が終了するのは令和11年の予定、しかし、一般管路はその時点で10%程度の耐震化率の予定。何十年ものサイクルで水道管を更新していくと思われるが、40年、50年もたつと、一番先に更新した水道管が耐用年数を迎えてしまうということになりかねない。以前にも提案したが、既存管路の劣化診断を行い、劣化の激しい箇所、漏水の恐れのある箇所から随時更新していく方法を取り入れる考えはないのか。

答 今後、水道施設の更新需要が増加し人口減少が見込まれる中で、より効率的な施設の更新及び維持管理が必要になると考えている。AIや衛星等を活用した水道管路診断や漏水調査等については、他の団体の先進事例の動向を注視し、費用対効果を踏まえた中で検討してみたい。

公共資産の有効活用について

問 旧海上中学校跡地の利活用について、私の一般質問で何度か取り上げてきたが、協議の進捗状況と今後の見通しはどうなっているのか。

答 旧海上中学校跡地の利用計画については、これまで三つの方向性が示されている。一つ目は、住居系を中心とした複合施設や、移住者向けの分譲地としての活用、二つ目は、生涯活躍のまち・あさひ形成事業の波及効果を見極めた上での土地活用、三つ目は、学校再編計画における統合学校の校地としての活用となっている。井田議員から何度か一般質問をいただいているところだが、現在、これらの計画等の進捗を見極めている状況である。

問 学校再編計画における統合学校の候補地としての活用という案があったが、海上地域の小学校は既に耐震補強が済んでおり、新たに建設する必要はないと考える。市としてはどのような見解を持っているのか。

答 旭市学校再編基本方針では、海上中学校跡地について、「児童数を踏まえると嚶鳴小への統合が考えられるが、立地的な偏りを踏まえると、旧海上中跡地やそのほか地域にバランスがとれる場所への検討も必要」としている。また、(仮称)海上地域小学校に係る保護者アンケートの結果では、3校の統合場所について、全体の44.2%の方が嚶鳴小を活用して3校の統合に賛成としているが、一方で、27.2%が近隣市有地を活用して3校の統合に賛成、25.7%がどちらでもよいとなっている。今後、海上地域の3小学校、鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小において地域検討会議を開いて、そこで検討を重ねて、地域の方や保護者の方の意見を参考にしながら、代表者会議で方向性を決定していきたいと考えている。

問 耐震補強の済んでいる学校施設は、長寿命化計画に基づき、鉄筋コンクリート造の建物については耐用年数80年を目指すことができる。統合するたびに新校舎の建設を行うというのではなく、現在の施設を大事に使っていきながら、不具合が出れば改修して工事を行い、80年先まで使っていくという考えはないのか。

答 市では、平成28年に公共施設の整備の方向性を示す指針として、旭市公共施設等総合管理計画を策定し、また、令和3年には、より具体的な実施計画としての施設の再編方針を含めた旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、旭市公共施設再編長寿命化基本計画を策定した。議員おっしゃるとおり、個別施設計画において、鉄筋コンクリート造だが、これの長寿命化が可能な建物については使用年数を80年としている。学校においては、個別施設計画の基本方針で、築40年を目安に躯体の健全性の詳細調査を実施し、長寿命化困難な場合は50年

を目安に建て替えをするとしており、長寿命化改修が可能な建物は改修工事を実施することとしている。改修工事を行った建物については、その後20年を目安に、劣化状況等を鑑みながら、再度改修するかどうかを判断することとしている。学校再編については、個別施設計画の長寿命化の方針も考慮しつつ、旭市学校再編基本方針に基づき進めていきたいと考えている。

問 平成19年に海上中が移転してから16年もの歳月が過ぎる。ここでまた海上地区の学校再編計画の進捗状況を待っていたら、あと10年もこの土地は何も使われないままになると思う。有効活用できる土地があるのに、有効に使われるのはさらに先送りされてしまうが、市長の決断があれば事業は一步前に進むのではないかと。最後に、市長の見解をお聞きする。

答 市では、人口減少対策の一つとして、民間のノウハウを活用して、生涯活躍のまち・あさひ形成事業を進めている。移住者の住まいを確保していくことも事業の実現には重要であり、未利用地の活用は有効な手段の一つであると思う。一方で、旭市学校再編推進事業の中で、令和5年7月には海上地域で保護者アンケートを実施し、今後、地域説明会などが予定されている。学校再編を進める上で、地域の方々との意見交換は大変重要なことであり、その中で旧海上中跡地の活用についても検討していく必要があると考えている。生涯活躍のまち・あさひ形成事業や、旭市学校再編推進事業は、旭市において重要な施策であるので、これらの事業の進捗を見極めて、慎重に判断してまいりたい。

要望 慎重に見極めることもとても大切だと思う。しかし、時には市長がリーダーシップを発揮し事業を進めることも必要ではないか。慎重かつ迅速な決断を期待して、質問を終わる。

これからの旭市における重要な政策

10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため、働いてまいります。

A. 都市計画における用途地域の制定

現在、旭地区は都市計画区域内ですが、海上、飯岡、干潟地区は都市計画区域外となっています。現在、あさひのまちづくりとして、市内全域を対象にした都市計画区域の見直しを行っており、令和8年4月に都市計画の決定を目指しています。都市計画区域を制定することにより、無秩序な建築行為は行われなくなりますが、今まで住宅の建築に確認申請がいらなかった地域にも確認申請が義務付けられます。市民の皆様に分かりやすい説明が必要となります。市全体で均衡のとれた計画を進められるよう一級建築士として提言します。

B. 小中学校の学校再編

少子化により児童生徒数が減少していく中、子供たちのより良い教育環境をつくるため、小学校は15校から7校、中学校は5校から3校とする方針が決まりました。いくつもの学校の設計監理業務を行ってきた経験を活かし、地域と一体になれる学校再編を一級建築士として提言します。



C. 保育所の再編

少子化により多くの公立保育所の利用児童数が減少し、適切な規模での集団保育が困難になる恐れがあります。また、各施設は老朽化が進んでいることから、子どもたちの保育環境を考慮し、統廃合による再編計画を勧めていきます。数々の保育所を設計監理した経験を活かし、市の財政へ負担を掛けずに、子どもたちのより良い保育環境を提供できる再編計画を一級建築士として提言します。

D. 空家の有効活用

私は、旭市空き家条例の協議会委員に議員の代表として選ばれています。今年度より「旭市空き家等対策計画」が制定され、倒壊の恐れのある空き家に対して適切な管理を求めたり、空き家や、空き家跡地の有効利用を促進するための支援を行っていきます。海があり、温暖な気候で、豊富な食材に恵まれているこの旭市に、多くの人が移住してくれることを願っています。空き家が本当に安全で、移住を考えている方々に喜んでもらえる棲家となるよう一級建築士として提言します。

井田たかしが描く5つの「みらい図面」

- 旭市のブランドを全国へ発信し「**食のまち あさひ**」を定着させます。
- 一級建築士の経験を活かし「**安全なまち あさひ**」を造ります。
- 旭中央病院を中心とした「**豊かで安心なまち あさひ**」を確立します。
- 将来に希望が持てる「**住んでみたいまち あさひ**」を目指します。
- 東総地域の核となる「**未来のあさひ**」を創造します。

井田たかし 連絡先

〒289-2504 千葉県旭市二の2025-4
Fax. 0479-63-9761

Tel.070-4473-4667

E-mail : t.ida@hinosekkei.co.jp

井田たかし 検索

ホームページ



Facebook



Instagram

